

令和2年4月14日

小学生の保護者の皆様

長久手市教育委員会

「自主登校教室」の延長について

小学校の臨時休業の期間延長に伴い、自主登校教室の開設期間を延長します。

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校の臨時休業に伴い、共働き家庭やひとり親家庭等の留守家庭における小学生の居場所を確保

2 開設期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月1日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます）

ただし、4月20日（月）、21日（火）及び22日（水）は小学校登校日のため、開設しません。

3 対象

小学校1年生から6年生までの自主登校を希望する共働き家庭やひとり親家庭等の児童

原則、児童クラブや学童保育所に通っている児童は除きます。

学校の臨時休業は、感染拡大防止のために実施していますので、自宅待機が可能な児童は、自宅で過ごすようお願いします。

4 開設時間

午前8時30分から午後3時30分まで
（受付は午前8時30分から午前9時まで）

※午前8時30分から午前9時までに受付をその都度行ってください。

5 開設場所

学校名	受付場所	開設場所
長久手小学校	南館 4、5年生昇降口	南館2階 南スタディルーム
西小学校	放課後子ども教室と体育館との間の渡り廊下	校舎1階 放課後子ども教室
東小学校	理科室南側出入口	校舎1階 理科室
北小学校	西館 多目的室の前	西館1階 多目的室
南小学校	ゆうあいルームの前	校舎1階 ゆうあいルーム
市が洞小学校	体育館の前	体育館

6 内容

自習及び読書等

7 開設にあたってのお願い

- (1) 登校前に必ず検温及び体調の確認をしてください。
- (2) 登校予定の児童が、体温37.0℃以上、呼吸器症状（せき、のどの痛み等）が認められる場合は、登校しないでください。
このような体調で登校した場合は、感染拡大防止のため、利用をお断りします。
- (3) 過去に上記（2）の症状が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状（せき、のどの痛み等）が改善するまでは、上記（2）と同様の対応とします。
- (4) 登校後に上記（2）の症状が認められた場合は、ただちに緊急連絡先に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。
- (5) 登下校は、児童の安全確保のため、保護者同伴でお願いします。
- (6) 登校した際は、各学校の受付場所にお越しくください。
- (7) 受付の際、学年、組、氏名、体温、緊急連絡先、お迎え予定時刻を受付用紙にご記入ください。
- (8) 自主登校を希望する日に、各学校の受付場所へ直接登校してください。事前連絡は不要です。
- (9) できる限りマスクを着用するなど、感染防止措置を施した上で登校してください。自主登校教室ではマスクを用意できません。
- (10) 開設場所に入る前に必ず手洗いをを行います。手拭きタオルやハンカチは自分のものをご用意ください。
- (11) 適宜、休憩や昼食時間を確保します。

8 持ち物

水筒、体育館シューズ、自習等の用具、手拭きタオル・ハンカチ
弁当（昼以降も滞在を希望する場合は、弁当を御持参ください）
暖かい服装でお越しくください。

り患者の発生状況によっては、「自主登校教室」を閉鎖する場合があります。

（連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 電話 56-0626）